

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第58回）議事録

日 時：平成26年1月31日（火）
10時～12時
場 所：旧文部省庁舎2階 文化庁第二

会議室

〔出席者〕

（委員）伊東主査，井上委員，尾崎委員，加藤委員，金田委員，川端委員，小山委員，戸田委員，吉尾委員（計9名）

（文化庁）岩佐国語課長，鵜飼国語課課長補佐，林日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第57回）議事録（案）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第57回）で出された意見について

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について〔報告〕

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と委員の出欠の連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については，修正等があれば2月7日（金）までに事務局まで連絡することとされ，その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 5 事務局から配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」について説明があり，その後，その後，質疑応答及び意見交換を行った。
- 6 国語分科会が2月21日に行うことが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

ただいまから文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第58回，今期第7回の会議を開催いたします。今回は，今期の最終回になります。御多用のところ，年度末のところ，御出席いただき，まことにありがとうございます。それから，前回，所用があつて出られずに，御迷惑をお掛けしたこともここでお詫び申し上げます。

1月21日に開催した今期第6回目の日本語教育小委員会で，今期の報告「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」について御意見をいろいろと頂いております。また，前回小委員会でいただいた御意見はできる限り資料に反映していただいたということで聞いております。それについて本日は御議論を頂きたいと思っております。

また，前回の小委員会において，吉尾委員から，補正予算について情報提供がありました。その件について，議事に入る前に御報告をお願いしたいと思っております。また，配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」の論点11「国外に

における日本語教育について」でも、外務省の「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」について記載されておりますけれども、事務局を務められた吉尾委員、及び委員としてこの懇談会に参加されておられた尾崎委員から、一言御報告あるいは御説明をお願いしたいと思っております。

本日はこのような形で進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、まず、吉尾委員から御報告をよろしくお願いいたします。

○吉尾委員

では、本日は時間を頂きまして現状の報告をさせていただきます。みなさまのお手元に私の名前で2枚、用意しております。

昨年の12月のことになりますが、日・ASEAN特別首脳会議におきまして、安倍首相から、アジアとの新しい文化交流の政策、文化のWA（和・環・輪）プロジェクトというものが打ち出されております。その内容は、1枚別紙として用意させていただいておりますが、双方向の芸術・文化の交流と、日本語学習の支援という二つの事業を軸にしたものとなっております。これを実施するために独立行政法人国際交流基金内にアジアセンターを立ち上げることとなりまして、この二つの事業領域を全て国際交流基金が担当させていただく運びとなっております。

このプロジェクトを具体的な形にしていくための財政措置でございますが、二つの予算でもって構成されます。一つが平成25年度の補正予算によるもの、もう一つが平成26年度の予算案の中に組み込まれたものとなっております。既に御案内のとおり、どちらもこれからの国会審議を経て可決・成立して、実施につながることになるものであるということをあらかじめ御理解いただきたいと思います。

まず、現在、政府案の中に入っているものを御説明させていただきます。四つの要素がございます。

まず1番目でございますが、補正予算によって措置をされる事業でございます。「日本語学習パートナー事業」と書かせていただいておりますが、これについては別紙、日・ASEAN特別首脳会議で席上配付された資料を御覧ください。学生やシニア層の日本語学習パートナーを高校等に3,000人以上派遣とあり、「(SENSE Iプロジェクト)」という名前があります。若干プロジェクト名が変わってきておりますけれども、このプロジェクト名を巡って関係者の間でかなり議論があり、現在は、「日本語学習パートナー」という表現に変わっております。その辺り、なぜということで御説明をさせていただきたいと思います。いずれにしましても、アジア、ASEAN各国を中心に2020年までの事業として、3,000人を超える日本語のネイティブスピーカー（native speaker）である日本人を、アジアの学習者の大半が籍を置いております中等教育機関に派遣します。そして、日本語学習の奨励のために、日本語のネイティブスピーカーである日本人を派遣し、会話パートナーとして学生を支援し、あるいは学生は現地の日本人教師の方々をサポートするという役割を果たしていただくというものでありますが、日本語学習のみならず、併せて日本文化の紹介にも携わっていただきたいと思います。

また、この「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」のコンセプトとしましては、双方向性の交流ということを重視しておりますので、一方的に日本語、日本の文化を伝えるということではなく、現地に出掛けられた方々、パートナーの方々には、現地の言語や文化にしっかり触れて、学んで帰国していただき、また、日本国内でアジアの文化の橋渡しに貢献していただくということを期待しております。

それから、②総合学習 e ラーニングコースの開設、③現地日本語教師の養成・能力向上のための特別事業、④日本語教育関係者アドボカシー招聘は、いずれも通常の予算と言いますか、26年度の政府予算の中で考えているものです。②～④につきましても7年間一定の予算規模で実施

したいということをお願いをしておるものでございます。その一つ、②総合学習 e ラーニングコースの開設ですが、基本的には、オンラインで初学者が自学自習できるようなシステム、コンテンツを提供していきたいと考えております。そのことによって、①日本語学習パートナー事業で、日本語学習パートナーが出掛けられた際にいろいろと使っていただける、あるいは現地の日本語教師の方々にもいろいろ使っていただくようなことも念頭に置いて開発を進めていきたいと思っております。それから、特にアジアでは、いわゆる I T 関係機器の普及状況を見ると、日本よりも携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末の普及率が高いということがあります。そのことを踏まえ、パソコンに頼るだけではなく、いわゆる携帯端末を使ったソフトの提供が有効ではないかと考えており、そういった面での開発も手がけていきたいと考えております。

それから③現地日本語教師の養成・能力向上のための特別事業は、海外の日本語教師の養成・能力向上を目的としております。従来からも、日本語教師の方々に日本に来ていただいて研修を受けていただく事業をやっておるところでございますが、いかにもその数が十分ではないということで、十分に拡充していきたいと考えております。また、日本人の日本語教育専門家の派遣要請も世界中からたくさん頂いておりますが、なかなか国際交流基金が応え切れていないという状況にあります。予算的になかなか数が伸ばせないというところを、短期に、機動的に様々な場面に出席していただけるような専門家を何とか増やしたいと考えており、若干ではあります、予算措置ができる見込みとなっております。

それから最後の部分でございますが、特にアジアの日本語学習者の一番大きな層が中等教育機関であると申し上げましたけれども、それは学校で第二外国語として日本語を導入するということによって成り立っております。学校に日本語を第二外国語として導入することについての重要な決定権を持っておられる高校の校長先生や、地方教育行政の担当の方々に対して、日本語学習の重要性や日本についての理解を深めていただくことが非常に重要であろうということで、日本にお招きして理解を深めていただくプログラムにつきましても、一定程度の人数規模の方に来ていただけるような予算をお願いしているところであり、今、予算案に入れていただいております。これら①日本語学習パートナー事業、②総合学習 e ラーニングコースの開設、③現地日本語教師の養成・能力向上のための特別事業、④日本語教育関係者アドボカシー招聘、それからこれまでやってきております事業を併せて、有機的に連携させながら、「WA（和・環・輪）プロジェクト」は 2020 年ということで時間は切られていますが、終わった暁には、アジアにおいて日本語教育のインフラストラクチャー（infrastructure）が更に力強いものになっていることを期待して実施しようとしているものでございます。これらについては、芸術・文化の事業も併せまして、2020 年まで総額 300 億円という事業を予定いたしております。②総合学習 e ラーニング、③現地日本語教師の養成・能力向上のための特別事業、④日本語教育関係者アドボカシー招聘で、どのような事業をやるのかということは、簡単に想像していただけるかと思いますが、①日本語学習パートナー事業について、3,000 人という規模でいかに行うのか、どのような方を日本国内でどのような形で募集するのか、どういう条件で派遣させていただくのか、現地の受入態勢というのはどういうことになるのか、どういうところに配置されるのか、実際行ったところでどういう活動をしていただくのかといったところについて、制度設計が必要であります。それぞれの国によって事情が違うということを勘案しまして、現地と対話を十分にしながら、各国によってバリエーションがあるということも想定した柔軟なプログラムを作りたいと考えております。今、鋭意制度設計を進めており、現地の調査を行ったりしながら進めているところでございます。

それは今、内部で議論をしているところでございますが、昨年 12 月に安倍首相が打ち出されたことでありますので、なるべく早い段階で第一陣のパートナーがアジアに赴いていただくということが必要かと思っております。それまでに十分な制度が書き切れるかということについて、十分な

自信がありとは言い切れないところがございますし、実際やってみていろいろと手直しをしないといけないところが多々あるかと思っております。そういった意味で、最初、1年目、2年目はパイロットプロジェクト（pilot project）として位置付けてやっていくのかなと考えております。そして、動かしながら、制度を固めていくイメージを持って進めておるところでございます。

説明が前後しますが、これら①日本語学習パートナー事業、②総合学習 e ラーニングコースの開設、③現地日本語教師の養成・能力向上のための特別事業、④日本語教育関係者アドボカシー招聘のアイデアが安倍首相から打ち出された背景でございますけれども、一つは、2013年1月に安倍首相がまず最初にアジア歴訪をなさったときに打ち出されたアジアとの関係の5原則の中の一つが文化交流であったというところに由来しています。これについては、安倍首相が自らの私的懇談会ということで、「アジア文化交流懇談会」を設置され、そこから9月に提言が出たというのが一つです。それから、本日、机上に配布させていただいておりますが、外務省で開催されました「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」から頂戴した提言をベースにして、概算要求及び補正予算での具体的なプロジェクトの提案が形成されているということをご説明させていただきます。

それから、前回の日本語教育小委員会でも若干触れさせていただきましたが、この①日本語学習パートナー事業の部分で、3,000人を超える方が実際アジアの日本語教育の現場に出掛けていただくということが、様々な日本国内の大学の日本語教育の場や、地域における日本語教育の現場に対して深い関係があり、様々な影響を持ってくるのではないかと考えております。それは国内、国外のどちらにとっても良い効果、影響が現れることが望ましいと考えております。そういった意味で、日本語教育小委員会では日本国内における日本語教育について議論されていますが、それとの関連についても十分に留意しながら、国際交流基金としても制度を創り、事業の実施運営を進めていきたいと考えております。

御質問はたくさんあるかと思いますが、私の説明は以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。それでは引き続き、海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会で委員を務められた尾崎委員からも御発言をお願いし、その後、若干、質疑応答を行いたいと思います。

○尾崎委員

確か、海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会は、去年の3月に1回目があり、7月ぐらいに中間報告をまとめましょうということが初めからもう決まっていた。非常に戦略的に運営されていた委員会で、概算要求に間に合うように、とにかく大急ぎで中間報告をまとめて外務大臣に出しましょうということで、かなり精力的に仕事をした委員会、懇談会だったと思います。かなり視野の広い内容がまとめられています。これは実質的には国際交流基金の方がおまとめになったかと思っておりますが、非常に良いお仕事をさせていただけたと思います。

幾つか御報告の論点がありますが、まず、アジアセンターが出来たということを初めて聞きました。このアジアセンターは、2020年で終わりではなく、続くのでしょうか。

それから、お金のことですが、戦略的に取り組むとこのようになるんだということを思いました。7年間で300億円です。これだけのお金、恐らく実質的に仮に一年で10億円としても、海外の日本語教育に10億円使うのであれば、国内の日本語教育に10億円使わなくてどうするのだろうかというのが一番思うことです。どちらも国として非常に重要です。

ただ、戦略的に外務省の方が動いたということと、一昨年暮れ、安倍首相が登場してアジア、ASEANということで、政治的な外交のタイミングとマッチして今回のような結果が出たんだ

ということを感じました。日本国内についても何かこういう良いタイミングが来て、せめて年間10億7年とか言ってくれば、人材育成にしても、リソースを作るにしても、随分良い仕事ができるのにというのが感想です。

それから、総合学習eラーニングについて、これは国内でも当然活用できるものですので、システムとコンテンツについて、正にここで議論していたようなことを踏まえ、海外と国内の日本語教育の両方を視野に入れたものを作るという体制が出来たらありがたいと思います。

それから、これも共通することですが、人材についてです。日本から7年間で3,000人送った人たちの中には、当然、国内における日本語教育で貢献したいという人も出てくるだろうと思います。海外で教えた経験を持っている人が国内の様々なところでお仕事をしていただけるというのは非常にありがたいことです。これは日本語教育全体にとっては是非大事にしていく必要があります。良い結果が出るような仕事になったらいいなと思います。海外に送るということが同時に国内で必要とする人材を作るということにもつながっていると思いますので、その辺りのことについて文化庁、外務省が一緒に取り組めたらよいのではないかと思います。

それで、また話が持論と言いますか、大勢の方の意見になるのですが、よく海外の日本語教育、国内の日本語教育というように、それぞれの立場を踏まえた捉え方になり、事業などもそれを反映した重点の置き方になるのですが、やはり、総合的、統括的に見て動いていけるような体制、仕組みそのものを作っていないといけないのではないかと思います。どうしても文化庁は文化庁のお立場でやれる範囲というものがあって、言いたくても言えないということがあり、外務省や国際交流基金もそうだと思います。お互いにそういう状況が続いていますけれども、今の日本国内の状況を見ていると、10年後、20年後は本当にどうなるのか、日本語教育を本気でやらないと後で後悔するのではないかと思います。「日本語教育小委員会に出て、何やっていたのか」と言われるよなと思いつつ、本委員会に出ていますので、是非もっと広い意味で、お役所それぞれのお仕事と同時に全体を考えてほしいという感想を持ちました。以上です。

○伊東主査

ありがとうございました。余り時間はありませんが、もし御質問があればお受けして、今日の論点の方に話を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉尾委員にお伺いします。先ほど、制度設計をしていらっしゃるということでしたが、最終的にその全体像が見える時期についてですが、いつ頃を目途に検討されていると理解したらよろしいでしょうか。

○吉尾委員

実際に現地に行っていた人が、例えば秋に行っていただくとすると、逆算すると、もう3月とか4月には応募条件を言えないといけないというスケジュール感を持っております。そういった意味では、2014年度に関しては3月であるとか4月ということをイメージして、今、仕事をいたしております。

○伊東主査

分かりました。その情報は、ホームページなどに掲載されるでしょうか。

○吉尾委員

はい。あと、ホームページも当然ではありますが、そういった情報をどういったところにお届けするのが最も効率的か、届けるべきところに届けられるかということについても、大学や、そ

の他に関係すると思われる団体・組織に当たらせていただきたいと考えております。

本当に3,000人を送ることができるのか、大丈夫かという声が二方面からあります。それだけ行ってくださる方がいらっしゃるのかという心配と、それだけ引き受けてくれる行き先があるのかという両方面から心配されております。実は昨日までインドネシアに行っていたのですが、インドネシアの方は強く待ってらっしゃるという感触を得ております。様々なことで苦勞するのは明らかなのですが、恐らく、日本国内で行ってくださる人を一生懸命集めることに苦勞するというのが最も良い苦勞なのではないかなと思っています。そういう形になることを願っております。

それから、アジアセンターは2020年で終わるかどうなのかという御質問ですが、この予算の話で申し上げると、2020年で終わりだという答えになってしまいます。その2020年までにどういう成果があり、アジアとの関係においてどのような展開があるのかということによって、2020年の後の姿形が現れてきます。そこでしっかりとした姿形が現れてくるような事業活動を展開していきたいと私どもは考えております。

それから、総合学習eラーニングコースの開設もそうですが、この事業全体を進めていく上で、国際交流基金だけで考えていくというのは非常に危ういということは十分に私も感じております。関係方面の方々に加わっていただいたり、御意見を頂く、あるいは議論していただくような構造をこのプロジェクトに設けたいというのが私どもの考えでございますので、またそのときには御相談をさせていただきたく思います。

○伊東主査

吉尾委員，どうもありがとうございました。今後も引き続き、情報提供をよろしく願いいたします。

それでは、議事の方を進めさせていただきたいと思います。議事の（１）日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理についてですが、事務局から資料の説明をお願いします。

○山下日本語教育専門職

それでは、配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」、配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第57回）で出された意見について」について御説明させていただきます。

配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」につきましては、前回、文章部分については、一通り読み上げました。今回は、前回の日本語教育小委員会で頂いた意見に対してどのような修正を行ったかということを中心に御説明させていただきたいと思います。修正部分については、配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第57回）で出された意見について」に記載しておりますので、配布資料3の説明を中心に、適宜、配布資料2にも触れながら、資料説明を進めさせていただきたいと思います。

それでは配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第57回）で出された意見について」を御覧ください。配布資料3ですが、表の左側に「意見の概要」として、前回小委員会で頂いたものを示しています。表の右側に「修正等」ということで、実際にどのような修正を行ったかという部分を示しております。なお、前回小委員会から、追加した部分を赤字で示し、削除した部分は赤字かつ取り消し線を引いております。

それでは順に説明いたします。まず、「2. 全般的な状況について」のところですが、まず、意見1ですが、現政権になってから外国人施策に関して様々な動きがあること、特に、多様な外国人の受入れだとか、高度人材の家族の対応について考える必要があるのではないかという意見を頂戴いたしました。それに対する修正ですが、「入管法改正法の施行前後から、入国・在留する

外国人の大幅な増加が見られ、それに伴い、我が国への定住化が進んでいる。当初は南米日系人が中心だったが、次第に中国やフィリピンなどアジア系の外国人が増加し、外国人の国籍の多様化が進んでいる。」という文言を新たに追加しております。

次に、意見2ですが、これは文部科学省で取り組んでいる特別な教育課程についてです。これは、文部科学省で公に出している文書に文言を揃える形で修正をしています。修正については、配布資料2、5ページの10行目、「小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び中学部において、日本語指導が必要な児童生徒（例：帰国児童生徒または外国人児童生徒など）に対して、その日本語能力に応じた特別の指導を行う場合には、『特別の教育課程』を編成・実施することができるようになった。」に修正しております。

意見3ですが、前回小委員会において「議論すべき時期にきているのではないかという指摘もあり」とあるが、それはどこからの指摘か」という御指摘がございました。これにつきましては、「外国人との共生社会」実現検討会議で指摘されていたことであるということを追記するとともに、「例えば、高度外国人材や留学生等が日本で就職するかを判断する際の要素として、魅力ある就労環境に加え、家族を含め地域で日本語をしっかりと教えてくれるかどうか重要なポイントとされている。よって、」という文言を付け加えております。こちらについては、意見1についての対応も含んだ修正となっております。

意見4ですが、「外国人に関する課題はむしろ散在地域の方が多くなっているのではないか」という御意見を頂きました。これについては5ページ19行目、「自治体での取組について、」という文言を追記し、さらに、「また、外国人が散在している地域では外国人の存在の把握も困難であり、日本語学習に関するニーズも顕在化しにくいと、日本語教育の実施には様々な課題が生じており、各地域における取組にはばらつきが見られる。」という文言を追加しております。

次に、意見5については、委員からの意見ではなく、事務局で新たに書き加えた部分になります。配布資料2の7ページの上から2段落目、「2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本に来日・在住する外国人数の増が見込まれる。来日・在住外国人が日本語を学ぶことにより、母国で日本文化や日本語を積極的に紹介することになれば、国際文化交流の第一歩となるのであり、この点からも日本語教育は重要な意味を持つ。」という文言を追記しています。

続きまして、「3. 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」に関する意見とその修正の説明に移ります。

まず、全体に関するものものとして、意見6「まとめ方について、『各論点の概要』に課題が混じっていることがあるが、整理した方がよいのではないかと。議論が見えにくい。」という意見を頂きました。これについては、「各論点の概要」が全て転載であることが分かるように、転載元を明記するようにいたしました。

意見7として「データと意見がつながっていない。意見のうち、該当するデータがあるものについては、つながりを示すこと。」という意見をいただきました。前回の日本語教育小委員会で各論点における意見のうち、該当するデータがあるものについては、つながりを示した方がより説得力を増すのではないかと御意見を頂戴いたしました。その意見を受ける形で、配布資料2では、論拠となるようなデータや関係するデータがあるものについては、そのデータの所在を示しております。

続きまして、論点1に関する意見として意見8ですが、日系定住外国人施策に関する行動計画の見直しについて、現在、ヒアリングが行われていたりするところであり、その状況について、もう少し書いた方がよいのではないかと御意見を頂きました。これについては、資料の追加を行っております。配布資料2の30～33ページを御覧ください。「日系定住外国人施策に関する行動計画の実施状況」のうち、日本語教育に係る部分を抜粋して記載しております。

続きまして、配布資料３の意見９を御覧ください。日本語教育を実施する意義について、「表現がさらっとし過ぎである、日本語教育を行うことが円滑な社会につながるということをもう少し具体的に書いた方がいいのではないか」という御意見を頂きました。これについて、配布資料２の２３ページ、「日本語教育を実施する意義について」のところに「日本語教育を実施することが円滑な社会の構築につながるといったことを網羅的に示すことが必要ではないか。」というように文言の追加による修正を行っております。

また、配布資料２の３９ページに資料を二つ、追加しております。一つは「１－１６ 成長戦略の進化について」です。平成２６年１月２０日に産業競争力会議に出された資料ですが、外国人受入環境の整備等について記載されているものがありましたので、その部分を資料として掲載しています。もう一つは「１－１７ 平成２３年度愛知県「県政モニターアンケート」」です。これは論点１における意見の中で触れられていたので、資料として追加しています。

続きまして、論点２に関する意見に移ります。意見１２、「外国人庁など、政府全体での取組を行う組織が必要だということをどこかに書き込むことはできないか。」という意見を頂きました。これについては、配布資料２の４２ページ、１１行目、図のすぐ上になりますが、「政府全体での取組、連携を促すための効果的な枠組みを検討する必要があるのではないか。」というような意見を追記しております。

続きまして、論点３①についての意見です。意見１３、「論点３①について、「外国人の背景やニーズについて把握し」とあるが、「継続的に」あるいは「追跡的に」把握すること」が重要であり、明記することが大事ではないか。」という御意見を頂きました。これについては、配布資料２の５９ページ、「意見のまとめ」のちょうど真ん中あたりになりますが、「継続的に」という文言を追加し、「外国人の背景やニーズの詳細について継続的に把握し、」としております。

続きまして論点３②についての意見です。意見１４、「能力評価についてテスト形式ではない評価について、もっとしっかりと考えを固めていく必要があるのではないか。」という御意見を頂きました。これについては、「意見のまとめ」の部分、それから下の個々の意見の部分に追加しております。「意見のまとめ」に「テスト形式による評価だけではなく、日本語学習ポートフォリオ（日本語学習の履歴・能力の把握と継続的な支援及び日本語教育プログラムの改善に資するため、学習成果を蓄積するファイル）も含めた」という文言を追記し、意見に「『生活者としての外国人』に対しては、テスト形式による評価だけではなく、日本語学習ポートフォリオ（日本語学習の履歴・能力の把握と継続的な支援及び日本語教育プログラムの改善に資するため、学習成果を蓄積するファイル）による評価も重視すべきではないか。」という文言を追加しております。

続きまして、論点４についての意見です。意見１５についてですが、これまでカリキュラム案等について、そもそも「普及」という用語を使っておりませんでした。「活用」という言葉を用いておりましたので、これまでに合わせる形で「普及」という言葉を「活用」に置き換えております。

続きまして、論点７についての意見です。意見１６を御覧ください。「人材について、高齢化が進んでおり、１０年後にどうするかということが課題となっている。若い人や外国人も参加できるように経済的な裏付けや、どう呼びこむかということについて考えるべき。」という意見を頂戴いたしました。これにつきましては、「意見のまとめ」の部分をお見ください。「教える側に若い人や外国人などが参加し、継続的に日本語教育を行えるように検討することが」という文言を追加しております。また、個別の意見について、「外国人住民の日本語学習ニーズは多様であるが、都市部と比較して外国人住民人口が少ない地域では、行政主体の施策として実施することが難しい状況となって」の後に、「むしろ課題となっていることが多いのではないか。」ということを追加しております。

また、意見として「ボランティアの高齢化が進んでいる。10年後に今と同じように日本語教育を行うことができるかということは大きな課題であり、教える側に若い人や外国人などが参加し、継続的に日本語教育を行えるように、経済的な裏付けも含めて検討することが必要ではないか。」を追加しております。

また、意見17について、ボランティアが本当に多様である現状を踏まえ、ボランティアの捉え方、「ボランティア」という言葉の捉え方自体課題となっているのではないかという御意見がございました。意見として「『ボランティア』として活動している人は余りにも多様であるため、待遇や資格要件はどうなっているかといったことについて実態を把握し、整理すべきではないか。」を追加しております。

また、意見18について、日本語教育に関連する予算の把握が必要ではないかというような御意見がございました。これについて、「日本語教育関連事業（日本語ボランティアに関連する事業を含む）の具体的把握について」の項目を追加し、その下に「自治体及び国が日本語教育関連事業の中で、日本語ボランティアを含め、日本語教育に関する人材養成についてどのように位置付け、どのような事業を行っているかを検証することにより、今後の日本語教育の在り方を考える必要がある。」という意見を付け加えております。

論点8について、ここは調査研究になります。意見19としては、調査研究の中身だけではなく、調査研究の体制について触れることが必要であろうという意見がありました。調査研究は全て国が行わないといけないというわけではなく、体制が重要であるということ、また、調査結果についても、そのまま施策等の検討に使えるものとなっているかどうか確認が必要ではないかというような御意見を頂戴しております。これについて、まず、「国、地方公共団体、その他の関係者でどのように」連携協力をして実施するかということを追加しております。「また、調査研究の内容としては、」を追加し、さらに「なお、既に調査結果として得られていることが、日本語教育施策について検討する際に十分なものとなっているかどうかについても確認が必要である。」を追加しております。

また、それと対応させる形として、意見の追加をしております。「既に調査結果として得られていることが、日本語教育施策等について検討する際に十分なものとなっているかどうか。例えば、『国語に関する世論調査』の『日本に在住する外国人はどの程度日本語の会話ができるというか』とあり、『日常生活に困らない程度』という回答が最も多いが、外国人の置かれている状況や背景は多様であり、具体的にどのような日本語のことを指すのか分からないのではないか。」、また、「日本語教育施策を推進していく上で必要な研究を国、地方公共団体、その他の関係者でどのように連携協力しながら進めていくか検討が必要である。」、さらに「現時点で日本語教育施策を推進していく上でどういった調査研究が必要かということを一覧にする必要があるのではないか。」を追加しています。

意見20について、各論点において、様々な意見が挙がっていますが、バックデータがそろっていないものがあり、それらの意見について今後、どのような調査研究を行っていく必要があるのか一覧にして示した方がよいのではないかという御意見を頂戴したところです。これにつきましては配布資料3から抜けておりますので、配布資料2の116ページの上を御覧ください。「政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について」ということで、枠内に必要な調査研究の例というのを示しております。ここにつきましては、飽くまでも各論点で「論点の概要」と「論点の意見のまとめ」のところを確認し、そこで必要なものとして挙げられていること、検討の土台として取り上げられていることなどを参考に調査研究のテーマの例を挙げております。本日、この部分についても、御意見を頂戴できればと思っております。

続きまして、論点9について、意見21を御覧ください。データの使い方、活用の仕方について、例えば論点1で取り上げたデータが、他の論点でも使えるようであれば、積極的に参照すべ

きではないかという御意見を頂戴しました。これにつきましては、各意見の最後に、参考となるデータの所在を「※」印で示しております。

最後、「おわりに」の部分を御覧下さい。意見が三つございます。意見２２について、「外国人に対する日本語教育について議論を行う場は限られているので、本報告書で今後の検討事項を「生活者としての外国人」の側面に絞り過ぎないようにした方がいいだろうという御意見がございました。意見２３では、「今後の検討事項について、現状について議論するだけではなく、今後の大きな政策的枠組みをどうするかということを書けないか。現状に対する対応だけでなく、将来的にどうもっていききたいかということを書くべきではないか。地域における日本語教育について具体的にどう考えていくのかということを書き込んでほしい」という意見がありました。さらに意見２４で、「「４ おわりに」で必要に応じて論点１や論点９について検討していくとしているが、「論点１や論点９を踏まえた上で論点７や論点８，論点２について検討する」とすべきではないか」という御意見を頂戴いたしました。それに対する修正ですが、追記した部分ですが、「さらに、地域における日本語教育の実践は現実には『生活日本語』の教育に限定されるものではなく、多様な領域と関連することから『論点１ 日本語教育に関する政策のビジョンについて』、『論点９ 総合的な視点からの検討について』など日本語教育の関連領域も見据えて、」検討を進めることが必要であるとしております。

さらに「また、関連施策の動向や必要な情報収集の状況によっては取り上げる論点の順序等についても柔軟に対応して検討していくこと、さらに、必要に応じて地域における日本語教育以外についても検討していくことが求められる。」と修正しています。

前回いただいた御意見と、おおよその修正については以上でございます。また、このほかに細かく、日本語として不自然だったとか、どうしても言葉が足りなくて意味が通じない部分などについては、適宜事務局の方で形式的に修正はさせていただいております。以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。私は先回、１月２１日に開催された日本語教育小委員会に出席できませんでしたが、これだけの御意見を頂きました。短時間でかなり御指摘いただけたのではないかと考えております。そして、このことを反映して本日、再提出させていただいております。

この後は、ただ今、事務局に御説明いただきましたが、配布資料２「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」について意見交換をしていきたいと思えます。まずは、前回から修正された部分について順番に御確認いただき、その後はお気づきになった点等について自由に御意見を頂きたいと考えております。

配布資料３「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第５７回）で出された意見について」では「意見１」、「意見２」と意見に順番に番号が付いており、修正箇所が赤で示されております。いかがでしょうか。

○金田委員

配布資料３「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第５７回）で出された意見について」の意見３のところですが。高度人材の家族の受入れのことについては、もともと意見１で出ているのですが、それへの対応については意見３の右の欄に掲載されています。その中に「家族を含め地域で日本語をしっかりと教えてくれるかどうか重要なポイントとされている」と書かれています。家族のことを入れていただいたのはとても良いと思いますが、家族への対応は即地域が行うべきであると読めないわけではありません。高度人材に帯同する家族に関して、それもやはり地域における日本語教育が行うべきかどうかということについて、もちろん、日本語教育小委員会では議論はしていないのですが、こういった表現で出してしまうことに少し危惧があります。家

族の日本語の問題は必ずしも地域における日本語教育で行うべきであるとは言えないのではないかと思います。ですので、ここは少し言葉を工夫していただいた方がよいのではないかと思います。

○岩佐国語課長

地域における日本語教育でなければ、どこで対応するのでしょうか。

○金田委員

家族の日本語教育については、高度人材自身が責任を持つ、日本語学校に通わせるという選択肢は当然あるのではないかと思います。

○林日本語教育専門官

ここに書いてあることは「外国人との共生社会」実現検討会議で提出された資料の言葉を引用したものです。同会議において、こういった指摘があったということが分かるようにしたものです。引用の形を変えることはできても、この文の中身を変えることはできないかなと思います。

○金田委員

そうであれば、意見1に対応する修正案で、高度人材の家族に関して何か言葉を加えていただいた方がよいのではないかと思います。先ほど、事務局から資料説明がありましたが、私の理解では、意見1で言及されている高度人材の家族については、意見3に関する修正で対応していると御説明がありました。ですが、今の御説明では、「例えば、高度外国人材や留学生等が日本で就職するかを判断する際の要素として、魅力ある就労環境に加え、家族を含め地域で日本語をしっかりと教えてくれるかどうか」といったところは、「外国人との共生社会」実現検討会議の文章をそのまま引用しているから、手を加えることはできないということでした。そうであれば、意見1に対する修正のところで、高度人材の家族に対する日本語教育について、何らかの言及をしていただいた方がよいのではないかと思います。

現状では、意見1で外国人の国籍の多様化と家族の受入れのことが書かれていますが、修正の部分では、そのうち、国籍の多様化についてしか書かれていません。もちろん、高度人材は国籍の多様化を進める部分があると思うのですが、私の理解では、井上委員がおっしゃっていた高度人材の家族の話は、国籍の多様化の話だけではなかったのではないかと理解しています。高度人材の家族に関して、生活のための日本語や生活者としての外国人という側面が強くなるのですが、必ずしもその人たちに対する日本語教育を地域における日本語教育が担うべきだということを前提としない方がよいのではないかと思います。

○岩佐国語課長

ここでの議論は、高度人材の家族に対する日本語教育を具体的にどうするかということではないと思います。国籍その他様々な立場の外国人が増えているということは強調する必要があると思います。というスタンスでよろしいでしょうか。

従って、高度人材の家族を地域の日本語教育で受け入れるのかどうかという個別の議論ではなく、井上委員がおっしゃったように、国籍も含めて多様な立場の外国人がいるということにスポットを当てるべきだと認識しています。その上で、もし、現時点での修正に必要があれば、再度修正を加えますし、どのような修正が良いのかということについて、御意見があればいただきたいと思います。

○尾崎委員

よろしいでしょうか。今の議論についてですが、「地域で」と書いてあるのを削除したらどうなるのでしょうか。そういう修正はできないのでしょうか。「家族を含め地域で日本語をしっかりと教えてくれる」と書いてある、その「地域」というのを削除するのはいかがでしょうか。

○林日本語教育専門官

これは他の会議から引用しているものですので、部分的に修正ということはできないかと思えます。

○山下日本語教育専門職

他にできることとしましては、最後に「重要なポイントとされている。」という部分がありますが、そこを「重要なポイントとして挙げられている」といったような形で、引用だということをよりはっきりさせるようにするということだと思います。

と言いますのも、高度人材の家族に対する日本語教育をどうするかということをこの小委員会では議論をしておりません。事務局としては、議論をしていないので、どこかで議論されていることをそれが引用だということが分かる形で引用をせざるを得ないと考えております。

○小山委員

ここは引用だということが分かりました。ただ、自治体の立場からこの部分を読みますと、地域で日本語を教えるとありますが、そのときの「地域」が地方自治体であるというように見えないこともありません。引用だということは理解し、それに手を加えるのは難しいということは分かるのですが、引用だということがはっきり分かるようにした方がいいのではないかと思います。例えば「ポイントとしてされている」としたり、この会議において「ポイントとして指摘された」とするのがよいのではないのでしょうか。今のままでは、自治体としては多少気になるところです。この委員会としての意見のように読めるのではないかと思います。ただ、引用であるなら、確かに修正はできないかもしれません。

○伊東主査

ありがとうございました。この部分につきましては、引用ということであれば、中身ではなく、表現の仕方では修正をしていくということで考えたいと思います。文末を工夫するということで考えたいと思います。その後に「よって、」と続いていきますが、ここをしっかりと一つのメッセージとしてつなげていくことが重要なかなと思います。よろしいですか。文末を考慮させていただくということで対応したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○川端委員

前回の意見以外に、本日までに資料を拝見して気が付いたこともここで申し上げていいでしょうか。

○伊東主査

どうぞ、お願いします。

○川端委員

配布資料 2, 40 ページ, 「論点 2 に関する意見のまとめ」の 2 行目に, 「日本語教育の実施体制として, 行政も含めた日本語教育関係機関・団体の役割を明確にし, 」とあります。前回, 委員会の際は気が付かなかったのですが, もし, 仮に日本語教育関係機関・団体の中に民間の日本語学校などが含まれるのであれば, 少し行き過ぎではないかと感じました。40 ページの下の方に「民間の団体が行っている日本語教室等の在り方について」という御意見があります。その部分が論点 2 に関する意見のまとめに反映されているのだと思いますが, この日本語教育小委員会の成果としては, まずは行政と, 行政が関与している日本語教室の役割, つまり, 国の役割, 都道府県の役割, 市町村の役割というのが示されて, 今度はその市町村なり都道府県なりの中でそれぞれの登場人物がどのような役割を果たしていくのかということ, 少し突っ込んで検討することが必要ではないかと思います。

その上で, その後でネットワークのお話が出てきますけれども, 行政と行政が関わっている日本語教室だけではなくて, さらに周辺にいる民間を含めた日本語教育機関・団体とのネットワークに広がっていくのではないかなと思います。つまり, まずは足元からということを感じました。

具体的な修正については, 例えば, 「行政も含めた」のくだりですが, 「行政とその行政が関与する日本語教育機関の役割を明確にすること。さらに, その行政と周囲の民間を含めた日本語教育関係機関・団体間のネットワーク」といった感じでつなげていったらどうかと思います。

○伊東主査

今の御提言ですが, ポイントは行政と行政を含めた日本語教育機関という形で分けるということです。そしてさらに, 行政と民間を含めた関係機関・団体間のネットワークという形であるということを明確にしましょうという御提案でしたが, いかがでしょうか。私自身はこの方がすっきりして良いのではないかと思います。

それでは, 事務局, よろしくをお願いします。

○金田委員

よろしいですか。意見 14 について, テスト形式による評価だけではなく, 学習ポートフォリオも含めた評価という形になっています。また, 学習ポートフォリオのことが続けて 68 ページの 33 行目の方にも出てきますが, 一言だけ, 申し上げます。テスト形式と言ったときに恐らく多くの人がイメージするのは, 紙のテストのことだと思うのですが, テストにも様々なやり方があります。パフォーマンスで示すといった方法もあると思います。それが, 今はテスト形式と学習ポートフォリオというように二つが対比的に取り上げられているような形になっているのですが, 学習ポートフォリオも含めた「多様な」日本語能力評価の在り方についてとした方が良いのではないかと思います。その方が二者択一的な表現ではなくなって, 良いのではないかと思います。

○伊東主査

今はそうっていないということでしょうか。

○金田委員

「多様な」という表現はありません。

○伊東主査

分かりました。テスト形式だけでなく, ポートフォリオも含めた形で, 評価はもっと多様だと

いうことを出すということですね。

○金田委員

何故かと言いますと、恐らくテストはテストで「生活者としての外国人」の日本語能力を測れるものを考えていく必要はあると思います。ですが、今のままですと、何か日本語学習ポートフォリオさえあればと良いというように理解されてしまう可能性があると思いました。

○伊東主査

はい、分かりました。

○川端委員

恐らく、テストと言うと、皆さんの頭の中には大規模試験のようなものが大勢を占めるのではないかと思います。でも、ロールプレーでの評価も一種のテストの形式です。それを考えると、ここでテスト形式とだけ出てくるのはどうかと思います。この表現で皆さんが頭の中で考えていることが一致するのでしょうか。大規模試験も含めて、テスト形式であることは間違いないんですが、これだけでは言葉が足りないように思います。

○岩佐国語課長

それは、筆記試験という意味をここで出した方が良いということでしょうか。

○川端委員

いいえ、そうではありません。この御意見が、もしそういう意図でおっしゃっているのであれば、そのようにはっきりと書いてしまった方がいいのではないかと思います。元々の意図がそのまま反映されるのではないかと思います。

○加藤委員

恐らく一般的には、テスト形式という言葉では、やはり大規模試験が想像されると思います。例えば、いわゆる四択問題ですとか、マークシート形式の試験を思い浮かべるであろうと思います。しかし、そういうもので測られるべきものではないと思います。もちろん、金田委員がおっしゃったように、そういった形式の評価も何らかの形であつたら良いかなとは思いますが…。

金田委員の意見を伺い、対比的に書き過ぎることの弊害もありますでしょうし、しかも、「テスト形式」という言葉が何を指しているのかということが特定されていない状態です。決して、ポートフォリオ形式で評価を実施すれば、問題が解決するということではないと思います。最初はテスト形式だけではなく、ポートフォリオも入れていった方が良いのではないかとということで申し上げましたが、今後、どちらかに限定するということにせず、今は第一歩を踏み出した段階であり、今後、更なる検討が必要だろうという書き方がされると良いのではないかと思います。

○伊東主査

ありがとうございます。テストという一過性のものと、ポートフォリオという長い期間に渡るものというところでの対比も含めた多様性があると思います。多様性の強調ということであれば、良いのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。それでは、多様性を強調する形で進めさせていただきます。

それでは次に移ります。論点4に関連した修正ですが、「普及」という用語を「活用」にしたということがポイントでございます。私もこの方が良いのではないかと思います。とにかく使ってもらおうということではいかがでしょうか。

○川端委員

少し戻りますが、論点5について申し上げます。配布資料2の82ページ、「論点5に関する意見のまとめ」ですが、「地域における日本語教育において、指導者の選考基準は多様であり、地域によって日本語教室やその指導者、コーディネーターの捉え方は大きく異なるため、資格を設定することが可能かどうか」とありますが、その部分の表現が最初から諦めてしまっているように見えました。確かに、選考基準などは多種多様でしょうし、論点整理のところでも統一的な資格を作ることは可能かどうかということが言われているのですが、そうは言っても、どこに行っても必要になるものというのがあると思います。核となるものがあると思います。その上で各地域の実情に対応していくのだと思います。この日本語教育小委員会では指導力評価を出していますが、指導力評価はプログラム運営のための指導力評価です。それから、配布資料2の93ページにもありますが、同時期に日本語教育学会が平成22年度に「地域日本語教育専門家やコーディネーターに求められる知識・能力」をまとめており、さらに「地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力」をまとめています。これらを基にして、例えば、まず、こういったやり方があるということを示し、その上で資格を採用等の基準として設定するかどうかは、それこそそれぞれの地域が考えればいいことだと思います。

余りに諦め過ぎている感じがしました。まずは、選考基準は多様ではありますが、地域の人材に求められる資質、知識、能力というものを検討する必要があるのではないかと思います。その上で、各地域が地域の実情に合わせて、資格の設定をするかどうかということになるのだと思います。

○尾崎委員

今の川端委員の御意見は「論点5に関する意見のまとめ」に関するものでしょうか。その部分の一番最後に「さらに、仮に新たな資格を作るとなった場合に、誰が実施するのか」云々ということが書かれていますが、今の川端委員の御意見では、新たな資格を作るという前提でその中身を検討するということになりそうですでしょうか。

○川端委員

地域日本語教育の教育団体の役割や行政の役割が今まで議論されていますが、まだ、議論は指導者のところまで降りてきていない、及んでいないというのでしょうか。

資格を作るかどうかについて論じる前に、どのような人にどのような役割が期待されるのかということを、まずはっきりさせると言いますか、明確にして、その上で資格を設定することが可能なのか、適切なのか判断するということになると思います。

今、既にそれぞれの地域で動いていらっしゃるわけですから、それぞれに今、資格や資質、能力が必要かどうかということは様々だと思います。実際にそれぞれの現場でこういう資格や資質が必要だという期待を受けて、それぞれのところで動いているわけです。

論点整理でも、配布資料2でもそうですが、十把一絡げに言うてしまうのではなくて、例えばモデルケースにはこういうものが必要であり、こういう資格ではこういうことが期待されるということを拾っていくことが大事だと思います。資格を考える上ではそれが基になるだろうと思いますし、そういう資格を作ったならば、それをそのまま使っていいかどうかという議論になるのではないかと思います。

○尾崎委員

分かりました。

○井上委員

よろしいでしょうか。今の議論に関して申し上げますとすれば、多様な外国人が日本で就労しており、さらに技能実習生の拡大や実習期間の延長という議論が行われています。そのときに、日本語学習を義務付けていくと。それは受入れの団体であったり、企業の責務なのですが、学習環境を整えるという観点から、資格を持った方を招き、指導してもらうことが必須になってくるのではないかと思います。

私も技能実習制度の現場を見てきていますが、極論すると、協働組合に事務局長が一人いて、その下に元小学校教員などがいて、その人が教えているというケースが多いです。それで良いのかという問題もあります。経験によって教え方なども上手になっているからそれでも良いということもあるかもしれません。もちろん、全く教える体制のないところもあります。

建設労働者が不足するので、技能実習生を入れようという議論が今なされていますが、メディアからは「安易ではないか」という声も出ています。「安易だ」というのは恐らく、円滑な社会の構築に害するという事ではないかだと思います。少なくともメディアはそうのように見えています。

その背景には住民からのそういう声があり、明らかに外国人が来るとその地域で様々なことが起きるのではないかと不安があるということだと思います。したがって、日本語教育の体制をしっかりとするという事はとても大事な事だと思います。そのために、例えば指導する機関の役割分担ですとか、資格の在り方について、やはりここで明確に言わないといけないと思います。別に拡大路線のためにやるわけではなく、今の状況でもしっかりやっておかなければならぬだろうと思います。現状でも不足感があります。ここ10年ぐらい、ずっとこの問題を追ってきて、ほとんど改善されていないのではないかと感じるからしているのです、その辺りを是非うまく、明確に書いていただくと良いのではないかと思います。

○伊東主査

そうすると、日本語教育資格の在り方を具体的にどういう形で設計していくかということが必要だということですね。

○井上委員

そうですね。設計が必要です。

○伊東主査

日本語教育の資格が必要か否かではなく、どのように設計するかという文言へ修正することはいかがでしょうか。

○井上委員

例えば、今、全く脈絡は違うのですが、大学入試でTOEFLや、英語検定を使うべきだった議論がありますが、それと同じだと思います。様々な試験制度がありますし、あるいは指導機関もあります。しかし、その中でもスタンダードが決まっていて、そのハードルを越えるかどうかということが「次のステップに行ける要件だ」としておけば、外国人にとってどの在留資格で働けるか、高度人材として認定されるかという関心を持つようになります。現在、ポイント制が出入国管理の一つの仕組みとして導入されましたが、日本語の要件というのは既に入っています。ですので、そのときに、日本語を教える側の資格があり、その資格を備えた人たちが常駐している組織で教わり、ある一定の様々なテスト、それはポートフォリオでも良いと思うのですが、テストで評価をされてこの人の日本語のレベルはこうだから、日本ではこういう在留資格で仕事

をしても良いという形にしていかないと、正にメディアが指摘するようなことが現実起きるのではないかと思います。

○小山委員

要するに、文言的に「可能かどうか」という言葉が引っ掛かるのではないかと思います。ですから、「が可能かどうか」を単純に削れば、「設定すること、さらに、問題がないかどうか検討が必要である」とつなげられれば、ニュートラルな感じになるのではないかと思います。

○山下日本語教育専門職

日本語教師の資格についてですが、恐らく、既存の資格をどう活用するかという話から、既存の資格でカバーされていない部分にどう対応するかというところまで話が広がっているかと思います。先ほど川端委員がおっしゃったように、まず最初に、どういう人材が必要なのかということとを明らかにした上で、今の資格が効果的なのか、そうではないのかということになるかと思います。いきなり資格の話から始めるのではなく、まず人材についての検討があり、その上で資格についての検討を展開していくというように検討する必要があるのかなと思います。

○伊東主査

はい、それをお願いいたします。それから、「一定の線引きをすることは、問題がないかどうか」とありますが、私はどのように線引きをしていくべきかの検討が必要かなと思います。それは先ほどの「可能かどうか」というところと関連する話です。

○金田委員

前回、特に意見が出ていなかったかと思うのですが、論点6「日本語教員の養成・研修について」、95ページです。

「①論点6の概要」の四つ目の「○」に「引き続き日本語教員の養成・研修に関する取組の動向に留意しつつ、」という文言があります。これについては、85ページにグラフ59「日本語教育能力検定試験 全科目受験者年代別比 推移」とあります。これは日本語教育能力検定試験の受験者の年齢別の内訳が分かるものです。これに関して思うことですが、受験者は年齢が高い人の方が多くなりつつあり、若い人たちが余り受けなくなってきました。若い人ですが、大学の学部や大学院で日本語教育について勉強したにもかかわらず、受験しないということです。もちろん、受験する必要がないという考え方もあると思いますが、以前であれば、受けていたような学生、特に学部生の受験が減っているのではないかと思います。先ほど、吉尾委員から、これから3,000名もASEAN諸国に送るという話もありました。これについては、非常に期待しているのですが、一方で、大学で学生を教えていて思うことなのですが、日本語教育について勉強しても将来の展望が全く描けないということがあり、大学に入るときには何らかの夢を持って入ってきているけれども、あっという間に職が少ないということを知ることがあります。私が勤めている大学では、日本語教育について勉強しても、そのうち、およそ1割、2割ぐらいしか本当に日本語教育の関係の仕事に就く人はいません。その1割、2割の人たちは日本語教育能力検定試験を受けていますが、こういった状況を改善するために、大学としても、もちろん日本語教員の養成・研修の中身の充実を行っていく必要はあるのですが、それこそ、例えば国際交流基金の事業展開と大学における日本語教員養成とがうまく連携を取りながら、うまく将来につなげていくことができると良いのではないかと思います。当然、日本語教育能力検定試験の受験者も増えるだろうと思います。それから、先ほど、吉尾委員からの御報告の中で、アジア諸国に派遣する人が毎年500～600名でトータルで3,000名になるが、実際に集まるのかどう

かという心配があるということでしたが、そのことも少しずつ解消されていくのではないかと思います。

日本語教員を養成・研修する段階で、日本語教育の専門家としての将来像が描けるような事業展開をしていく必要があるのではないかと思いますという意見です。

○伊東主査

はい、分かりました。どう具体的な形で政策に反映していくか、仕掛け作りをしていくかということですね。

○金田委員

そうです。

○伊東主査

はい、分かりました。直接の文言の変更ではないと理解しました。ありがとうございます。

○尾崎委員

先回のときもずっと考えていたのですが、134ページに来年度以降、どういうことを重点的にやっていくかということが書かれていると思います。論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」がまずトップに出てきています。この段落の最後の部分を見ると、「論点8における検討が他の論点に関する検討にも大きく関わると考えられるため、まず次の段階で実施することが適切である。」とあります。この「実施する」というのは「調査を実施する」ということですよね。そうすると、どういう調査を実施するかということのを来期検討するという意味になるのでしょうか。この部分は少し読み切れませんでした。

私が言いたかったことは、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は、全ての論点に関連していて、さらに今後もずっと続けて実施することですので、改めて論点8が大事だということは、ことさら言わなくても良いのではないかと思います。むしろ、その次の「さらに、」という論点7「日本語教育のボランティアについて」を中心にやりますというところが要点だろうと思います。

第2段落に「当面は地域における日本語教育を中心に検討を進めていくことが適当であると考えられる。」とあるので、当然、論点7「日本語教育のボランティアについて」に焦点を当てて、それについて議論をする上で必要な調査研究を行うと書いた方が、読んでいて分かりやすいのではないかと思います。

具体的にどのような調査を行うかということについてですが、102ページの論点7「日本語教育のボランティアについて」のところですが、論点7に関して挙げられた意見が四つに分類されて出ています。ですので、それぞれが調査項目になるのではないかと思います。もちろん、既に分かっていることも、随分出ているとは思いますが…。

私が言いたかったことですが、この「おわりに」の書き振りについて、これまでの検討の経緯から論点7「日本語教育のボランティアについて」が優先課題になるとうたい、さらに論点7に関する意見の項目として挙げられている「日本語教室の開設状況について」、「ボランティアの実態と多様性について」、「ボランティアの捉え方等について」、「日本語教育関連事業（日本語ボランティアに関連する事業を含む）」を調査の中心的な項目にするということを書くのが良いのではないかと思います。以上です。

○林日本語教育専門官

尾崎委員がおっしゃったようなことをおおよそ想定をし、考えているのですが、どこまで具体的に書くかということになります。

○尾崎委員

そこはお任せします。ただ、現在の案を見ていると、調査を強調しているように見えます。ただし、何を調査するのかということを書いていません。その点について工夫していただければと思います。

○岩佐国語課長

書き方は工夫いたします。ボランティアの役割などについての検討を行うに当たって、若干調査が必要だということです。まず、地域におけるボランティアの方がどういう実態なのかということを探るところから始め、それを踏まえてどうするかということに結び付けていきたいと考えています。

○尾崎委員

後はお任せします。ただ、配布資料2を読んでいると、「調査を実施します」と言っていますが、何を調査するかがよく分かりません。さらに、その後、日本語教育のボランティアについて出てきますので、余り流れが良くないのではないかと思います。

○岩佐国語課長

一点、質問ですが、本報告書案でもこれまでの議論でも、「ボランティア」という言葉が多く使われています。「ボランティア」という言葉自体は、資格の有無や経験の有無に関係なく、自らの時間を提供するということなのではないかと思います。例えば、指揮者の小澤征爾氏が学校に行って教えるといったことも「ボランティア」になると思います。彼らのように超一流の人が教えることも含めて「ボランティア」という言葉が使われているのが普通だと思います。

○尾崎委員

そうだと思います。

○岩佐国語課長

ですが、報告書案で使われているボランティアは、少し違う意味で使われているのではないかと思います。

○尾崎委員

私の理解は、岩佐国語課長がおっしゃったとおりです。ボランティアというのは、様々な方が様々な関わり方をしていますが、自分の意思、判断で関わりを持っていて、そのことで楽しかったり、何か学べるかどうかなど、お金をもらわなくても自分にとって意味があると思ってやっていけば、それはボランティアです。日本語ボランティアもそういう意味では、小澤征爾氏であれ、本田圭佑選手であれ誰でも同じかなと理解しております。

○岩佐国語課長

分かりました。日本語ボランティアと言ったときに、必ずしも日本語を教える専門性がないわけではなく、専門性が高い方もいれば、単にお手伝いをしたい、時間があるから少し関わりたい

という人もいる中で、それら全体を含めてボランティアと捉えるということですね。

○尾崎委員

私はそう捉えています。そこで問題なのは、様々な背景を持った方がボランティアとして地域の日本語教育に関わっていくときに、責任の取り方が非常に曖昧になるということです。少し忙しいと、今週は休ませてほしいといったことが起きるわけです。そういったボランティアの人たちが担っている地域の日本語教育について、どのように質的に保証できるかと言いますと、それはできません。

ただ、現状では、外国人が日本に来て、大勢住んでいます。そして、それなりに日本語が使えるようになってもらわないと困るということがあります。そうであれば、それなりにきちっとした日本語教育をやるべきなんです。そのために質の保証をしないと、いつまで経っても埒が明きません。

ですから、ボランティアの方に担っていただく部分と、そうではなく、きちっと日本語の能力につながるような教育、質を問うような日本語教育を持ち込まなければいけません。質を問うということは、教える人なりあるいはコーディネートする人がそれなりの専門性を持っていることが必要ですし、それと同時に、責任を持つためにはお金をもらわないと、誰もやり切れないということがあります。ですから、そういう意味で公的日本語教育を進めていかないといけないと思います。金田委員がおっしゃっていたように、大学で日本語教育を勉強していても、ボランティアの活動では生活を立てることができません。日本語教育以外で職を探すしかないの、人材が枯渇するということがあります。若い人が入って来られません。これではどうしようもないと思います。ただそれをオフィシャルな報告書等にどう書き込むのは非常に難しいと思います。むしろ、日本語教育学会や私も含めて日本語教育関係者がもう少し一生懸命やらないといけないと思います。本質はそこだと思います。

○伊東主査

ありがとうございました。重要な御指摘を頂いたと思っております。

○金田委員

よろしいですか。次期の日本語教育小委員会では、論点7「日本語教育のボランティアについて」が次の課題の中心になるということですね。

そのときに116ページに掲げてある「政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について」と関連するのですが、ボランティアの方々の現状をしっかりと捉え直すと同時に、日本語の学習者と言いますか、在住外国人の日本語がどうであるかということをやはりきちんと把握していかないといけないと思います。今さらと言われるかもしれませんが、日本語学習に関するニーズや学習環境の違いを継続的に調べていくというのは、もちろん大事です。大事なんですが、それでも日本語を学習しないで過ごしている人たちもかなりいるわけです。その人たちの状況、今、日本に暮らす外国人は日本語がどの程度できるのかということは何らかの方法で調べておかないことには、最終的に日本語教育を計画的に進め、さらに質的にも保証しましょうという話の土台ができないのではないかと思います。ですので、その116ページの「政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例」として、現在日本に暮らす外国人の日本語の使用状況及び日本語能力に関する把握を行うということを入れていただきたいと思います。

○伊東主査

様々な調査研究が必要だということですが、外国人の日本語力の把握が必要だということで

すよね。

○林日本語教育専門官

例の一番最初に「○日本語学習に関するニーズや学習環境の違い、日本語の学習状況など継続的な日本語学習者の多様性の実態把握と整理について」とありますが、その部分の書き方が悪かったかもしれません。今、申し上げた部分に日本語能力の把握も含んでいるという理解をしていました。要は、実際に日本語を学習しに来ていない人たちも含めて、どのような状況にあるか調べないといけないということを表現したつもりです。書き方は工夫したいと思います。

○金田委員

実際には、「学習したくないからしない」、「日本語は必要ないからしない」と言い切っている人たちがいるのですが、本当にそれで良いのかという議論も必要だと思います。ニーズを調べて、「日本語は日常生活で必要ない」という回答者が多かったとしても、その回答から「日本語を学習しなくてよい」という判断へと短絡的に結び付けてはいけないのではないかと思います。

修正としては、「○日本語学習に関するニーズや学習環境の違い、日本語の学習状況など継続的な日本語学習者の多様性の実態把握と整理について」に、一言、「日本語の学習状況」や「日本語の能力」といった言葉を加えていただいだけでも違うかなと思います。

○伊東主査

この件については、事務局で御検討ください。他にいかがでしょうか。

○金田委員

論点11「国外における日本語教育について」ですが、先ほど、吉尾委員からの説明の中で、国際交流基金で今後展開していくことの中に総合学習eラーニングコースの開設ということがありました。これはとても期待される事柄だと思っています。以前、国立国語研究所で外国人の日本語学習状況について調査をしたときに、自分の国で日本語の学習をしなかったという人が3割いました。逆に7割も勉強してきたという考え方もできるのですが、3割の人たちは何も日本語の学習をしないまま、日本にやってきたわけです。3割の人たちの詳しい内訳は、今は示すことができませんが、日本語ができるから来日前に学修をしなかったということではなさそうだったと記憶しています。やはり日本に来る前、つまりこれから日本に行こうと思ったときに何らかの方法で日本語が勉強できると良いのではないかと思います。そのことを入国の条件にするかどうかというのはまた別の問題ではありますが、少しでも日本のことあるいは日本語に関して基礎的な事柄を自学自習でき、自分でそれなりの評価もできることは重要だと思います。自分が暮らす地域にどのような日本語教室があるのか知り、そこでは自分の国でどれぐらい勉強してきたのかということを示せると良いのではないかと思います。

○伊東主査

学習の接続と言いますか、一貫して、国を移動しても日本語を学習できるようなシステムがあれば良いということですね。「おわりに」のところは、次年度にどのようなことをしていくかということを含めた形で記述するということです。より明確に読者に伝わる形でまとめたいただけたら良いのではないかと思います。

では、時間になりましたので、意見交換はここまでとさせていただきます。この後、もし何かお気付きの点がございましたら、1週間のうちに事務局の方へお知らせください。本日頂いた御意見、またこの1週間の間に頂いた御意見を踏まえ、最終的な報告書の確定を行います。そして

文化審議会国語分科会での発表資料については、私主査に御一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

⇒ 了承

ありがとうございました。

閉会するに当たって一言申し上げたいと思います。ちょうど1年前、日本語教育小委員会の主査を務めることになったときに、今年はどんなことをするのかということを文化庁からお聞きしました。そのときに、今期は論点をより明確に深く理解するための情報収集とその整理を行うというように説明されました。昨年のように何か成果物を作る年ではなく、情報収集とその整理だということで、この1年やってまいりました。そういう点からすると、かなり膨大な資料が作成され、私たちではなかなか手に入らないような資料も網羅されていて、貴重なものになっただろうと思っております。事務局の御尽力は想像以上のものがあったと思います。今年出る報告書は貴重な資料になるかなと思いますが、これを十分に活用していただきたいなと私自身、個人的にも願うところです。

もう1点、情報収集やその整理も重要ですが、やはり論点整理の重要なところは、論点5「日本語教育の資格について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」ではないかと改めて思いました。日本語教育に携わる人材について、これまでも様々な報告書でかなり整理されてきています。コーディネーターや日本語教育の専門家はどのような役割を担っていくべきか、その中でボランティアはどういう役割を担っていくのか、行政はどうかということが、既に様々な報告書で出ているので、私は個人的には、論点5「日本語教育の資格について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」について整理し、そしてボランティアのみならず、日本語教育専門家はどうしなければならないのか、行政はそれにどのように携わるのかということで平成26年度の運営ができればと思っております。

○岩佐国語課長

ただ今、伊東主査にまとめていただきましたが、この134ページに渡る報告書は、今後、ボランティアについて議論していくという方向でまとめを書いています。ただこれは、ボランティアだけに議論が絞られるわけではないと思っています。また、ボランティアには、専門家も含むということも含めて、もう少し定義をはっきりさせた上で議論をしていく必要があるのではないかと考えています。ただ、ボランティアについて議論を始めると、尾崎委員も先ほどおっしゃったように、ボランティアに任せて良いのかという議論につながってきます。さらに、その議論は、日本語教育に関わる人材はどうすべきかというように、人材全体に関する議論に移っていくと思います。まず、ボランティアに焦点を当てて議論を整理した上で、その次のステップとして、ボランティアをどうすべきか、どのような立場の方にボランティアになっていただくのかという議論に発展していけばいいと思っています。ボランティアに関する議論を取っ掛かりにして、日本語教育に関する人材全体について議論を進めていければ良いのではないかと考えておりますので、伊東主査がおっしゃったことと同じ方向を向いていると思っています。1年間ありがとうございました。

○伊東主査

それでは、2時間どうもありがとうございました。これで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。